

浅间山公園マネジメントプラン

浅间山公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

目次

はじめに	57-3
I 浅間山公園の基本的事項	57-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況等の変化	
II 浅間山公園の開園概要	57-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 浅間山公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	57-7
2 取組方針	57-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	57-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
浅間山公園の現況写真	
<資料編>	57-21
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 浅間山公園に関する資料	

はじめに

「浅間山公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 浅間山公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 府中都市計画公園第7・5・2号浅間山公園
- ・位置 府中市若松町五丁目及び浅間町四丁目各地内
- ・面積 17.50ha
- ・種別 特殊公園・風致
- ・決定告示 (当初) 昭和36年3月2日 建設省告示第240号
(最終) 昭和52年12月21日 東京都告示第1126号

(2) 浅間山公園の基本的な性格・役割

本公園は北多摩南部地域に位置しており、武蔵野の平坦地には珍しい標高80mの浅間山がある。この地域には本公園のほか武蔵野公園、府中の森公園、神代植物公園、野川公園、武蔵野の森公園、多磨霊園などがあり、多彩な緑が連担した一大オープンスペースを形成している。

公園全体はクヌギ、コナラ等の雑木林で覆われ、武蔵野の面影を残しており、昆虫や野鳥などの生息場所として機能している。また、山野草が豊富にみられ、浅間山固有のムサシノキスゲが自生するほか、希少植物も多く、自然保護の観点からも重要な役割を担っている。

2 過去の取組等

(1) 過去の取組の成果

「浅間山公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

公園整備を進め、平成27年4月から令和3年12月までに約0.46haを開園した。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

バードサンクチュアリの再生、モニタリング、雑木林保全のほか、ガイドウォークや鳥類の観察会等を実施した。

(2) 浅間山公園のプログラムと取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

プログラム：全国唯一のムサシノキスゲの自生地を次世代に残したい！

取組内容：地元市民団体、小中高の学校や大学、企業などとの協働推進により年間約1,800人が保全活動に参加し、懇談会では約15年ぶりに保全管理方針の見直しを行った。今後は、より実践的な計画づくりと管理を推進し、協働型雑木林保全モデルを確立する。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 激甚化する気象災害
- ・ 東京 2020 大会の開催
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・ デジタル技術・データの活用の加速
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・ 「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・ 都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・ 東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・ 府中市「緑の基本計画 2020」（令和 2 年 1 月）

Ⅱ 浅間山公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称 都立浅間山公園（せんげんやまこうえん）
開園日 昭和45年6月1日
開園面積 87,786.48㎡（令和3年12月1日現在）
公園種別 風致公園
所在地 府中市浅間町4丁目、若松町5丁目
アクセス JR中央線「武蔵小金井」から京王バス（東府中行き）「浅間山公園」、
又は（府中駅行き）「浅間山」、西武多摩川線「多磨」、京王線「東府中」
※園内に管理事務所はない

(2) 主な公園施設

前山、中山、堂山、児童公園、きすげ橋

2 利用状況等

(1) 利用概況

地域の利用者が夕方の散歩に来園し、16時以降では入園者が退園者を上回っている。
交通手段は徒歩(40.5%)、自転車(29.1%)、自家用車(21.5%)の比率が高い。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年間総計（人）	227,333	139,985	156,401	262,904	246,031

・月別利用者数の推移

2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人）	33,081	26,508	14,456	8,029	7,667	7,726
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
227,333	16,732	16,508	15,395	28,312	25,319	27,600

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

3団体・約140名が、観察会や自然保護活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和2年度実績は資料編参照）

「野鳥観察会」「キスゲフェスティバル」などが行われた。

Ⅲ 浅間山公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等とともに、日常的な施設清掃や巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組、施設管理の取組

■目標2：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は多磨霊園、武蔵野公園、野川公園と連続しており、東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。これらを意識した管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

■目標3：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、雑木林等の自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組、雑木林更新等の取組

■目標4：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子どもの育成・多世代交流の取組

■目標5：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・草地広場のあるゾーン。
日常的な憩い・レクリエーションなどの利用に対応していく。

B：遊具広場ゾーン

- ・児童公園あるゾーン。
安全に遊具遊びができるよう対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・休養施設、園路、遊び場等のあるゾーン
周辺の住宅地に配慮しながら、休息や散策、遊びの場としての利用に対応していく。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・浅間山本体
雑木林の中を散策し、四季折々の自然を楽しむとともに、雑木林を主体に昆虫、野鳥、山野草などの生息・生育環境を保全する場として対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園の外縁部で、新小金井街道などの幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 浅間山公園



凡例

記号	名称
A	多目的広場ゾーン
B	遊具広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
K	環境共生・保全ゾーン
Q	外縁部ゾーン

この地図は、国土庁国土地理院の提供した地形図(1:25,000)を基に、本公園の現状を踏まえ作成したものである。事前調査を要する。

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育てていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

① 貴重な植物の維持管理

貴重な植物であるムサシノキスゲが生育する区域などについて、生物多様性を保全するための整備や管理の計画に基づき、主要な動植物のモニタリング調査を行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した順応的な維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

② 雑木林の管理

里山景観の保全のため、雑木林の択伐等による萌芽更新や下草刈り、もや分けなどを行う。下草刈りでは、均一に行うのではなく、林床の植生状況を考慮の上、草刈区域や草刈時期や分けるなど、多様な環境の創出を図る。

③ 斜面崩壊等の対応

民家や道路などが隣接する斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。

排水施設は定期的に点検を行い、堆積した土砂や落ち葉は除去し安全を確保する。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① 生物多様性を学ぶ取組

ムサシノキスゲの保全を各種団体とともにいながら、都民協働による公園づくりの取組を通じて、生物多様性を学ぶ場を提供していく。

② 自然体験や環境教育の活動の場の提供

自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら自然環境や生物多様性、自然環境が有する多様な機能などについての体験や学びができるよう、ムサシノキスゲが生育する自然環境などの資源を活かした取組を行っていく。

③ 里山体験等による子どもの心身の育成

自然に関わる遊びや観察などのプログラム、イベントを協働で行っていくための支援を積極的に行う。雑木林の管理作業等の里山体験やクラフト教室など、公園の自然環境を活かしたイベント等を通して、子どもたちの成長や多世代の交流の場となるよう留意する。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

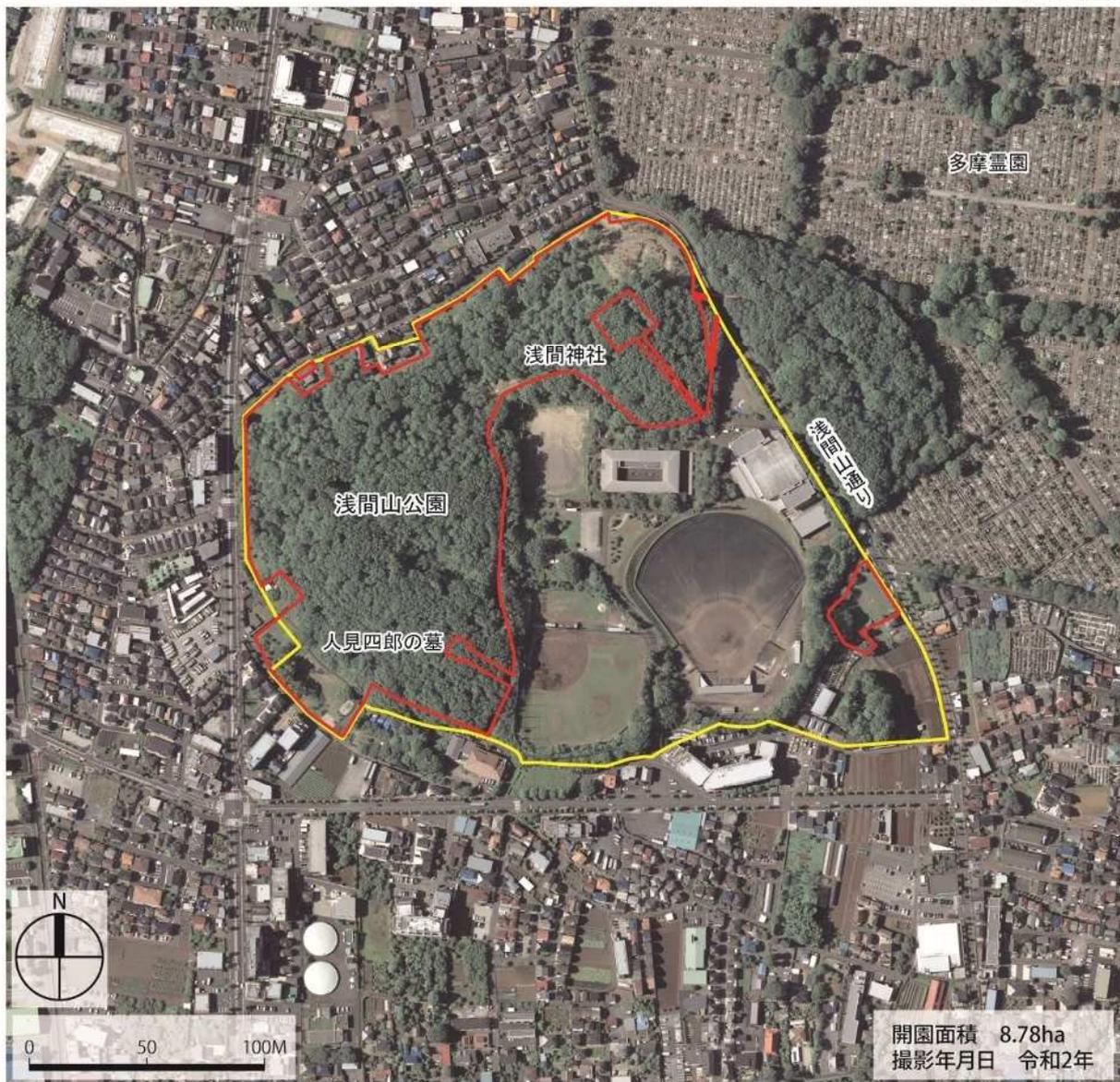
公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①多様な生物が生息・生育するための環境整備

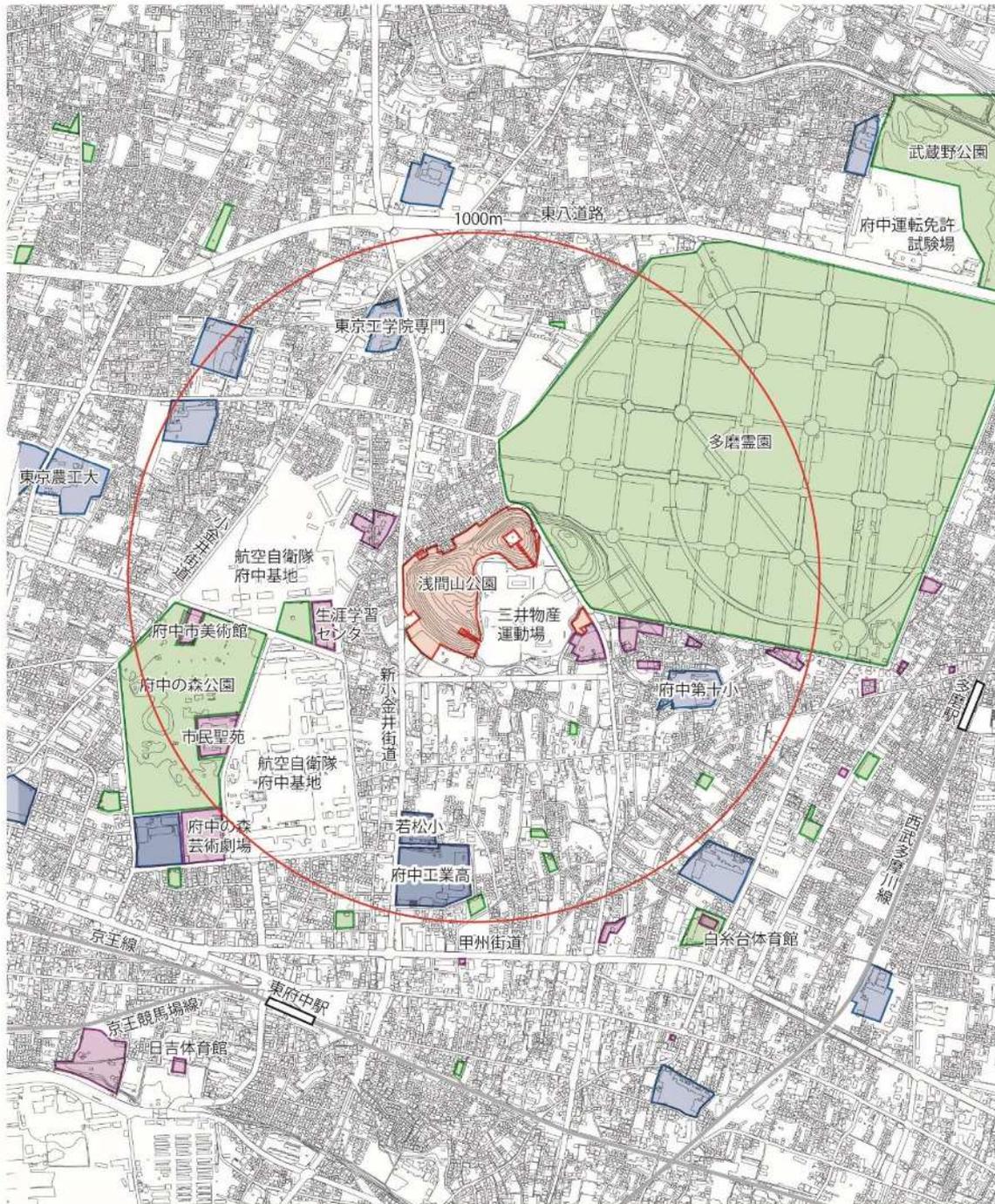
多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

周辺土地利用図(空中写真)

浅間山公園

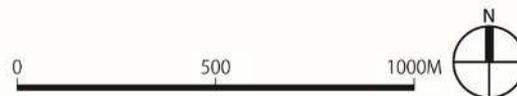


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



浅間山公園の現況写真 【令和3年10月撮影】

①北東入口



⑤キスゲ橋



②浅間神社参道



⑥北側入口



③女坂



⑦浅間神社



④トイレ



⑧木道キスゲ群生地



浅間山公園の現況写真 【令和3年10月撮影】

⑨西側入口



⑬飛び地 遊具



⑩前山西広場



⑭南側すその道



⑪遊具広場



⑮中山



⑫あづまや道



⑯中山の四阿

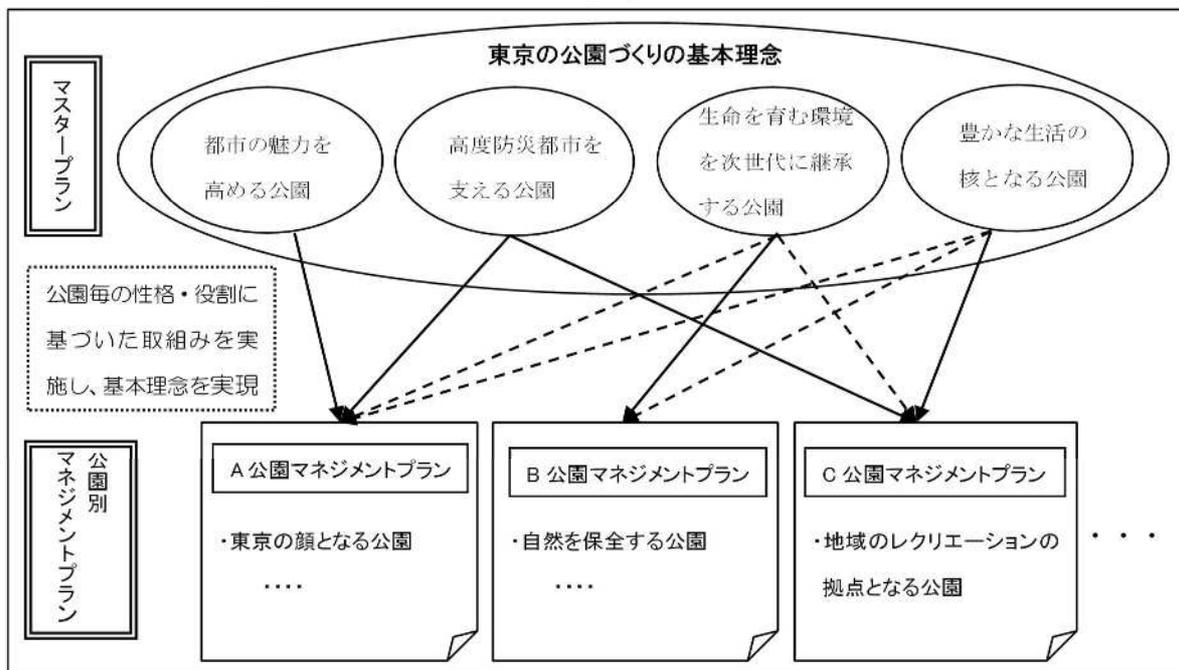


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、浅間山公園が担うことになるプログラムには◎を、浅間山公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 浅間山公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都市基本理念 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
園高基本理念 防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト		該当なし	
		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト		気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	◎ ○
に生命継承を育む公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	○
			既存公園の再生整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎
			多摩の森林の大切さを公園でアピール	○
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	◎ ○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	○
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎
			鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

資料2 浅間山公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 36 年 3 月 1961 年	建設省告示第 240 号により、都市計画決定。
昭和 45 年 6 月 1971 年	6.4ha を開園
昭和 48 年 1973 年	西側の一角にパーゴラ、ブランコ、砂場、外灯等を児童遊園として整備
昭和 52 年 12 月 1977 年	東京都告示第 1126 号により、都市計画決定。(17.5ha)
昭和 56 年 6 月 1981 年	0.5ha 追加開園 (7.1ha)
昭和 57 年度 1982 年	「浅間山自然保護会」結成、0.3ha 追加開園 (7.3ha)
昭和 59 年度 1984 年	ムサシノキスゲの保護増殖を図る自然環境保全管理調査開始
昭和 60 年度 1985 年	便所、園路・階段、保護管理柵等の整備
平成元年 6 月 1989 年	多磨霊園と結ぶ人道橋「きすげ橋」を完成
平成 8 年 6 月 1996 年	809 m ² を追加開園 359 m ² を追加開園
平成 9 年 6 月 1997 年	飛び地の児童公園 0.2ha を追加開園
平成 11 年 6 月 1999 年	0.1ha を追加開園
平成 12 年 6 月 2000 年	西側すそ野部分 0.4ha を追加開園
平成 16 年 6 月 2004 年	西側すそ野部分 0.1ha を追加開園
平成 23 年 9 月 1 日 2016 年	0.1ha を追加開園
平成 28 年 4 月 1 日 2016 年	西側平坦部に池のある園地を整備 0.5ha を追加開園
令和 2 年 4 月 1 日 2020 年	0.01ha 追加開園

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・府中市付近の地形を大別すると、武蔵野段丘、立川段丘、青柳段丘の三段の階段状地形に区分されるが、これらはいずれも古い多摩川の営みによって形成されたもので、当時の運搬物である砂礫層によって構成されており、その上部には火山灰が堆積してできた関東ロームが重なっている。
- ・浅間山は南から北へ前山、中山、浅間山（堂山）の三つの頂をもつ山で、もっとも高いのは浅間神社があるところで、標高約 80m である。

- ・地質は、多摩丘陵を構成する三浦層群から成り、周囲の段丘地質とは全く異なっているとところから、既に武蔵野段丘や立川段丘が形成される以前に古多摩川やその他の河川によって周辺を削り取られ、孤立丘となって残存した侵食丘であろうといわれている。
- ・山城全体はクヌギ、コナラ、クリ、エノキ、ヤマザクラ等の雑木林（二次林）でおおわれ、武蔵野の面影を良く伝えている。
- ・麓から頂上までの高低差が約 30mあり、周辺にはさえぎるものがないため、山頂からの景色はすばらしく、多摩丘陵を一望のもとに見渡せる。浅間山の緑は、周辺の市街地からも景観的に貴重である。
- ・ムサシノキスゲの自生地となっている。

2) 社会的環境

- ・JR 中央線武蔵小金井駅から京王バス府中行きで「浅間町」下車、徒歩 3 分、あるいは西武多摩川線「多磨」駅下車、徒歩 15 分。
- ・本公園の周辺には多くの公園・緑地がある。公園に隣接して東側に多磨霊園があり、その隣には武蔵野公園がある。西方向には府中の森公園がある。この他にも、府中中央公園、府中公園、平和の森公園等がある。ほとんどは施設系の公園であり、浅間山公園のように武蔵野の雑木林をそのままの形態で保全したものは少なく、浅間山公園は、面的な自然環境の保全として非常に重要な緑である。

(3) 園内のトピックス

① 雑木林

コナラ、クヌギ、シデなどを主体とした、武蔵野の面影を残す雑木林には、この公園にしか自生していないムサシノキスゲをはじめ豊富な山野草が生育するほか、野鳥や昆虫の貴重な生息場所となっている。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・土砂災害防止法
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
写真撮影	—	—	—	—	—
映画等の撮影	1	1	2	—	—
その他	—	2	2	3	2

2) 主な催し物

令和 2 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イベント	1	レンジャープログラム	2 月	—
	2	冬鳥の観察会	2 月	—
	3	ちょいボラ DAY	11 月	30

	4	犬のマナーアップキャンペーン	5月～10月 ／12月	34
	5	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12月～2月	—
自主事業	1	むさしのカレッジ	10月～12月	37
	2	公園まちガイドマップ	10月～3月	—
	3	ネイチャーチャンピオン	10月～3月	—
	4	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	通年	—
	5	むさしのパークライフマガジンの配布	7月～3月	—
	6	環境教育支援ガイドブック	6月～7月	—
	7	武蔵野の都立公園における自然環境調査、普及啓発事業	通年	—
	8	パークモニタリングアプリ	通年	—
都民協働	1	浅間山を考える会の開催	4月／7月 ／9月／12月 ／2月	33
	2	地域団体等との情報交換、各種連携	通年	61
	3	雑木林の手入れ	通年	350
	4	安全管理講習	2月	3
	5	イベント協力	11月	4
	6	教育機関等との連携	9月～12月	187

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ガイドウォーク	5月	44
	2	キスゲフェスティバル	5月	1424
	3	冬鳥の観察会	2月	29
	4	森キッズDAY	10月	19
	5	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12月／1月	17
自主事業	1	犬のマナーアップキャンペーン	6月	—
	2	自然情報のセルフガイドシートの作成と配布	通年	—
	3	むさしのパークライフマガジンの配布	通年	—
	4	イベント支援事業	4月／10月 ／1月	—
	5	武蔵野の都立公園における自然環境調査、普及啓発事業	通年	—
	6	森の地図スタンプラリープロジェクト	5月	119
	7	ネイチャーチャンピオン	10月／11月	—
都民協働	1	浅間山を考える会の開催	4月／9月 ／10月 ／12月 ／2月	60
	2	地域団体等との情報交換、各種連携	4月～2月	144

	3	雑木林の手入れ	4月～1月	673
	4	安全管理講習	7月	14
	5	イベント協力	5月/10月	145
	6	教育機関等との連携	5月/6月 /11～1月	526

平成30年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ガイドウォーク	5月	59
	2	キスゲフェスティバル	5月	11761
	3	冬鳥の観察会	2月	31
	4	ちょいボラ DAY	11月	22
	5	森キッズ DAY	11月	55
	6	野鳥観察マナーアップキャンペーン	12月/1月	63
自主事業	1	むさしのカレッジ	7月	18
	2	犬のマナーアップキャンペーン	5月/6月	80
	3	自然情報のセルフガイドシート の作成と配布	通年	—
	4	むさしのパークライフマガジンの 配布	通年	—
	5	イベント支援事業	4月/6月 /10月	—
	6	武蔵野の都立公園における自然環境 調査、普及啓発事業	5月/7月 /9月/10 月/11月	—
	7	森の地図スタンプラリープロジェクト	5月	150
都民協働	1	浅間山を考える会の開催	4月/6月 /9月/12 月/2月	59
	2	地域団体等との情報交換、各種連携	通年	236
	3	雑木林の手入れ	通年	762
	4	安全管理講習	7月	17
	5	イベント協力	5月/6月 /11月/2 月	162
	6	教育機関等との連携	4月～6月 /8月～1 月/3月	1011

3) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
浅間山自然保護会	自然環境保全作業、イベント運 営、樹木調査	51
府中野鳥クラブ(武蔵野公園共)	自然環境保全作業、野鳥調査、野 鳥観察会の運営	67
浅間山ウォーキングクラブ(府 中の森公園共)	園内整備、イベント運営	25

